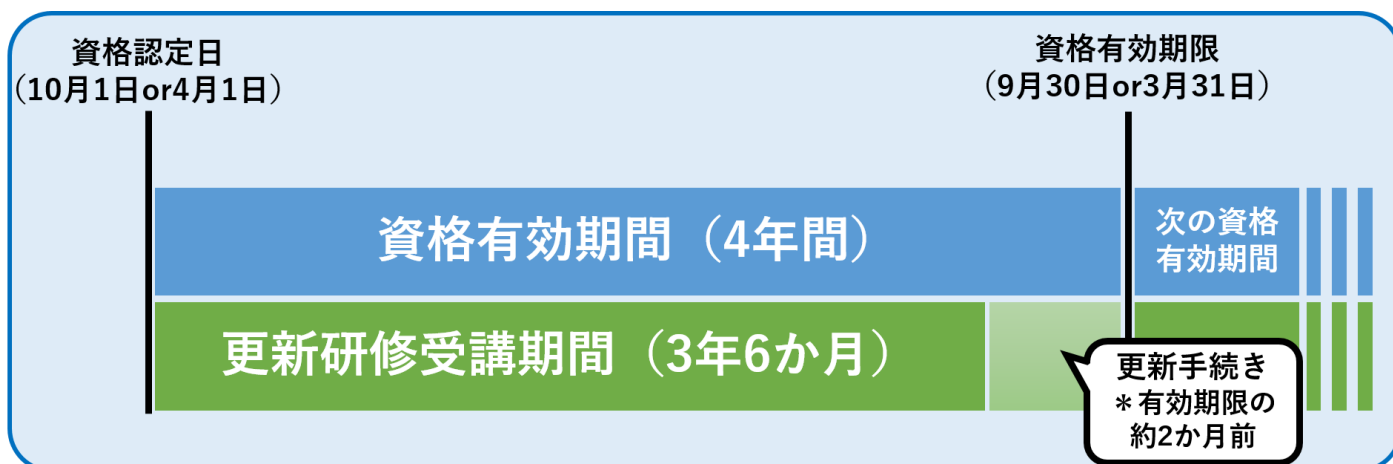


公認スポーツ指導者資格更新について（現行）

- 公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間です。
- 資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会（JSPO）あるいは当該中央競技団体等の定める、研修会を最低1回受けることが必要です。
- 研修受講期限までに、更新研修を受講しなかった指導者へは更新登録案内が送付されませんので注意してください。
※更新期日前に、更新研修未受講者には、事前通知あり。



※資格認定日（更新日）に、それまでの研修実績がリセットされます。

そのため、資格認定日以前の研修実績は、資格認定日以降の研修実績として持ち越されませんのでご注意ください。

公認スポーツ指導者資格更新改定について

更新要件の改定内容



次のとおり、公認スポーツ指導者資格の更新要件を改定します。

現行	改定
資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を1回以上受講することが必要。	資格を更新するためには、資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前までに、次の①及び②の研修会をそれぞれ1単位以上受講することが必要。 ① 日本スポーツ協会が指定する研修 ※1 （1単位以上） ② 日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修 ※2 （1単位以上）

※1 「人間力」の涵養に資する内容で、180分以上の受講

※2 「スポーツに関する知識・技能」の研鑽となる内容で、180分以上の受講

改定後の更新要件の分類

モデル・コア・カリキュラムに基づき、3分類の内容を受講

研修分類		実施主体及び開催形態	必須単位(*)
人間力	(A)暴力行為等根絶、セーフスポーツ、インテグリティ関連	【JSPOが指定する研修】 JSPO実施：オンデマンド方式 または 都道府県スポーツ協会(委託)実施：集合形式	1単位 (180分) 以上
	(B)教授法(教育方法論)、プレーヤーズセンタードの指導法		
知識・技能	(C)スポーツ知識・技能	【JSPOあるいは当該中央競技団体等の定める研修】 現行どおり、開催形態・内容問わず(※)、180分以上 ※但し、医・科学的根拠を有する内容等一定の基準を満たすこと	1単位 (180分) 以上
指定研修がある場合		(A)(B)分類の受講は必須	別途調整

* 有効期限の6か月前までに、「人間力」を1単位以上、「知識・技能」を1単位以上の取得が必要

©2026 Japan Sport Association.

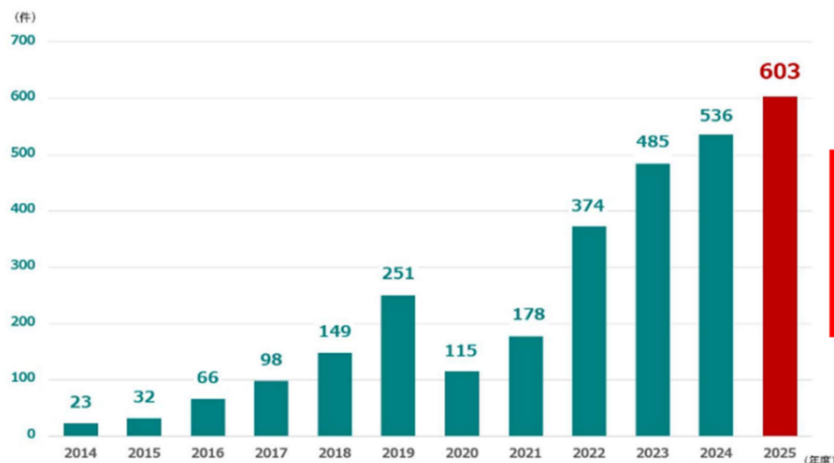
10

更新要件改定の背景

指導現場における暴力行為等の根絶について



JSPO相談窓口



※2025年度相談件数:603件(大人向け窓口:564件、子ども向け窓口:39件)

NO! スポハラ活動等に関する認知度等調査の結果(2025年5月公表)

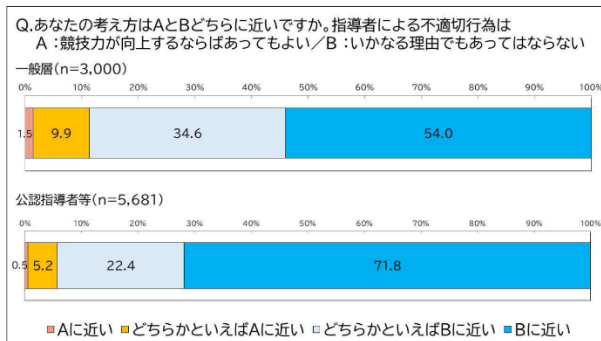


・スポーツにおける不適切行為に対する意識

「指導者による不適切行為はいかなる理由でもあってはならない」と考えている方の割合は、一般層で54.0%、公認指導者等で71.8%でした。

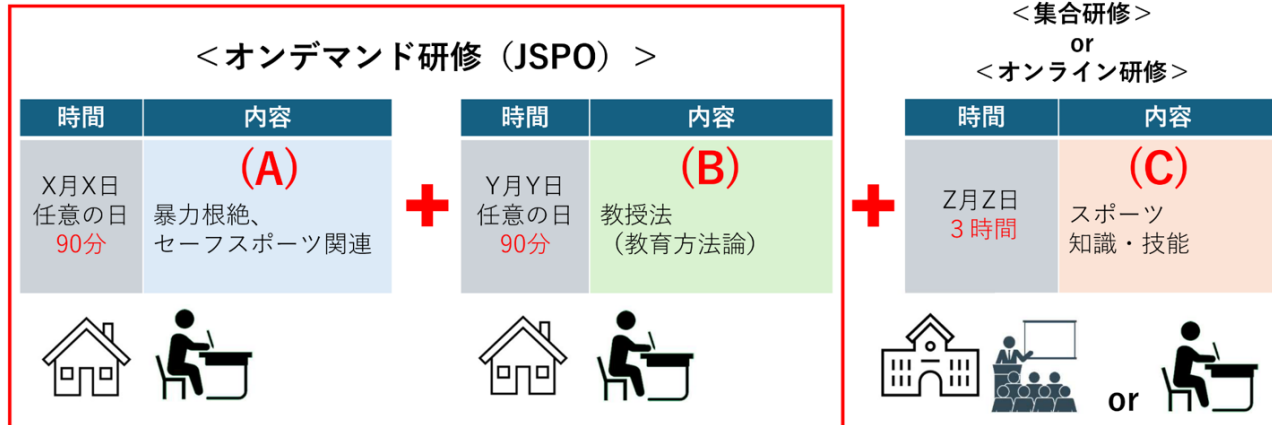
一方、競技力向上のためなら不適切行為に対して容認する考えを持つ方も一定数いました。

これらの調査結果はこちら →



単位制導入後の受講例①（イメージ）

オンデマンド方式で分類(A)と分類(B)を受講する例



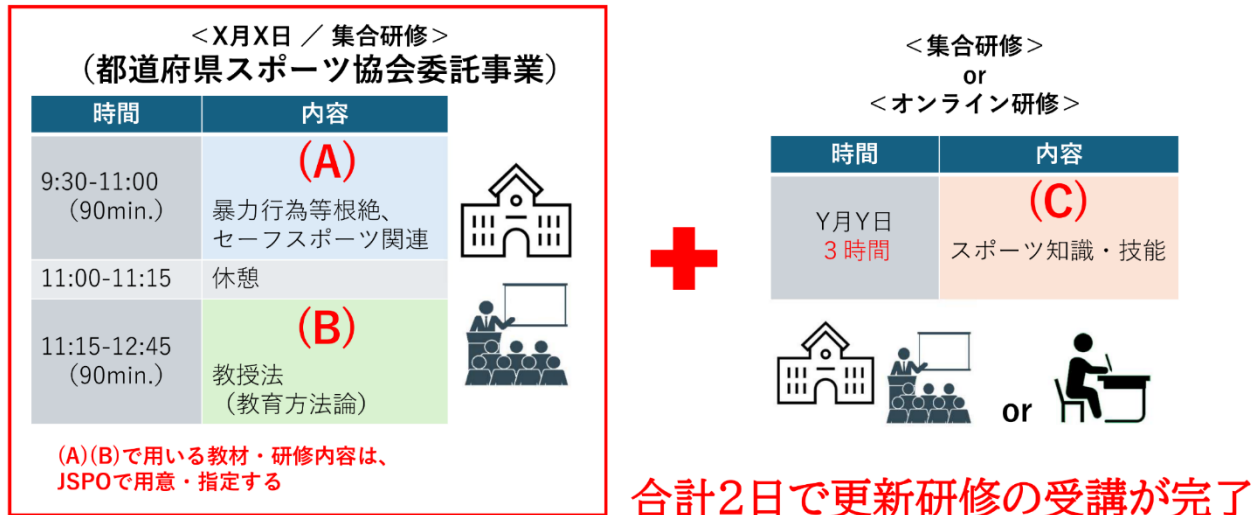
いつでも※、どこでも、都合に合わせて受講できる

※システム都合上、(A)及び(B)の受講期間は開始から終了まで1か月間程度になる予定です。

合計 **6** 時間以上

単位制導入後の受講例②（イメージ）

都道府県スポーツ協会への委託研修を利用し、1日で分類(A)と分類(B)を受講する例



新たな更新研修（単位制）の適用時期

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度
2027年度に 登録する方	従来の要件で更新可				適用開始					
2028年度に 登録する方	従来の要件で更新可				適用開始					
2029年度に 登録する方	従来の要件で更新可				適用開始					
2030年度に 登録する方	従来の要件で更新可				適用開始					

＜2027年4月以降、順次適用開始＞

※ 新たな更新要件が適用されるまでは、従来の要件で更新できます

公認スポーツ指導者基本登録料の改定について

公認スポーツ指導者基本登録料の改定



現行 (1989年～2026年4月)

一律 **¥10,000円**
(4年間)

【35年前の社会状況や資格制度の差異】

- ✓ 消費税や物価指数上昇の影響
- ✓ 資格種類の拡充(2.7倍)・登録者数の増(約8倍)に伴う管理コストの増大
- ✓ 暴力相談など関連事業の新規コスト発生

【現在の物価高騰による影響】

- ✓ 特にデジタル技術関連の経費増大、各種外注・委託費用の増大
- ✓ Sport Japanなど発行物の作成・発送経費増大

改定後 (2026年10月～)

WEB
でのサービス **¥13,000円**
(4年間)

紙
でのサービス **¥17,000円**
(4年間)

【サービス向上 & 環境配慮】

- ✓ MyJSPOシステムを介した各種WEBサービスの拡充
→ WEBシステム活用による手続きの効率化・迅速化
- ✓ 紙媒体削減による環境への配慮

※「紙版」⇄「WEB版」の主な違い

- ✓ 登録・更新案内等の通知・案内(郵送⇄メール)
- ✓ Sport Japan、指導者手帳の配付(冊子⇄WEB)
- ✓ 決済方法(コンビニ・郵便局での払込⇄クレジット・コンビニ決済)

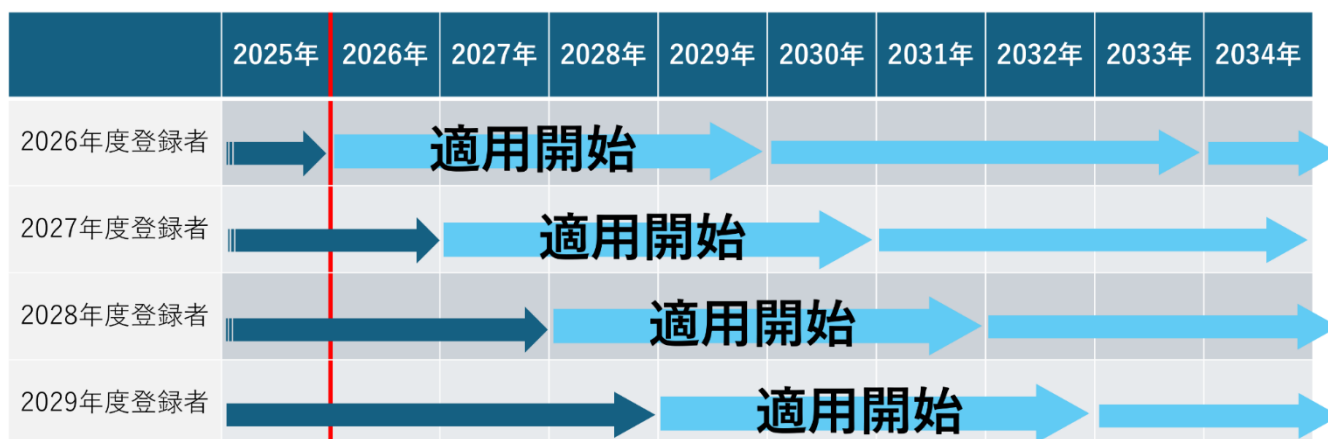
©2026 Japan Sport Association

2

新しい公認スポーツ指導者登録料の適用時期



持続可能な公認スポーツ指導者制度とするため、令和8(2026)年度から改定



<2026年10月適用開始>

ただし、令和7年度に受講し、令和8(2026)年10月に新規登録する方については、現行登録料(10,000円)とする。

©2026 Japan Sport Association

3